



令和5年7月7日

お客様各位

令和5年6月29日からの大雨災害により 被害を受けられた皆さま方への対応について

この度の大雨によって被害を受けられました皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますよう心よりお祈り申し上げます。

なお、被害を受けられました皆さまからのご相談を承っておりますので、営業店窓口または下記問い合わせ先へお気軽にご相談ください。

記

1. ご預金等のお取扱いについて

- ・預金通帳、預金証書を紛失されたお客様からの払戻依頼等を受けた場合、ご本人様の確認を行ったうえで払戻し等をさせていただきます。
また、定期預金等の期限前払戻しについても、ご相談ください。
- ・届出の印鑑のない場合には、拇印にて手続きさせていただきます。
- ・免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、各営業店窓口にご相談ください。
- ・損傷した紙幣、貨幣の両替等は、各営業店窓口でお取扱いさせていただきます。
- ・災害による影響で、支払期日が経過した手形については取立ができるよう関係金融機関との調整をいたします。

2. ご融資の取扱いについて

- ・住宅等に被害を受けられた個人のお客様、ならびに事業活動に影響を受けられた法人および個人事業者のお客様からのご融資の申込みやご返済についてのご相談も承ります。

3. その他

- ・その他、各種ご相談に応じておりますので、お近くの各営業店窓口までお気軽にご相談ください。

以上

【お問い合わせ先】

信用組合広島商銀

電話番号 : 082-244-3152 (代表)

受付時間 : 平日9:00~17:00 (除く土・日・祝日、12/31、1/1~3)